



寄附を 募集しています

県立病院は、県全域又は地域における基幹的な医療機関として、救急医療、周産期医療、精神科医療、がん等の高度な医療を提供しています。

皆様からのご寄附は、安全で質の高い医療の提供等のため、有効に活用させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

◎寄附の手続きについて

現金による寄附の場合は、病院事業局県立病院課へ、物品等による寄附の場合は、寄附先の各県立病院へお申し込みください。

詳しくはホームページをご覧ください。

(URL) <https://www.pref.yamagata.jp/550001/kifu.html>



◎寄附金控除等について

寄附者が個人の場合、その年中に寄附した合計額(総所得金額の40%を限度)から2千円を差し引いた額について、所得控除を受けることができます。(所得税法第78条)

寄附者が法人の場合、寄附金額の全額を損金に算入することができます。(法人税法第37条)

お問い合わせ

- | | |
|----------------|------------------|
| ・山形県病院事業局県立病院課 | TEL 023-630-3409 |
| ・県立中央病院 | TEL 023-685-2626 |
| ・県立新庄病院 | TEL 0233-22-5525 |
| ・県立河北病院 | TEL 0237-73-3131 |
| ・県立こころの医療センター | TEL 0235-64-8100 |

